

お知らせ

マイナポイント第2弾

カードの申請は12月末まで

マイナポイント第2弾の締切が迫っています。第1弾を利用していない方は最大2万円分、第1弾を利用された方は最大1万5千円分のマイナポイントがもらえます。この機会にマイナンバーカードを作りませんか。

内容 ①マイナンバーカードの新規取得でポイント5,000円分

②健康保険証としての利用申込みでポイント7,500円分

③公金受取口座登録でポイント7,500円分

※ポイント対象となるマイナンバーカードの申請期限は令和4年12月まで

問合せ 市民課(マイナンバー専用) ☎35-3496



ごみ焼却場事業の認可について

新しいごみ焼却施設の建設事業が都市計画事業の認可を受けたため、認可図書を縦欄します。

※令和8年3月を目標に、三福寺町の現施設東側に新しいごみ処理施設

設の整備を行います。

縦欄場所 ごみ処理場建設推進課(本庁2階)

問合せ ごみ処理場建設推進課 ☎57-5177

水道管の凍結防止について

外気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結しやすくなります。水道の凍結防止ヒーターや不凍栓の利用などで、凍結防止に努めてください。また、メーターボックス周りの除雪など、検針にご協力をお願いします。

問合せ 上水道課 ☎35-3149

家庭用生ごみ処理機の購入を助成しています

家庭から出る生ごみの量を減らす、電気式生ごみ処理機やコンポスト、キエーロの購入を助成しています(処理機の購入は市内に本店のあるお店に限りま)

助成額 処理機購入金額の1/2(限度額27,000円)

対象 市税の滞納がない市民

申込み 購入前に申請が必要です。事前に生活環境課(本庁2階)または各支所で説明を受けてから申請書を提出してください。

問合せ 生活環境課 ☎35-3138
広報ID 1006547

パソコンやスマホなどで、確定申告書を作成・提出できます

例年、確定申告相談会は、多くの方が来場され、大変混雑します。

パソコンやスマートフォンなどによる「より安心・安全な自宅からのe-Tax(電子申告)をぜひご利用ください。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 税務課 ☎35-3626

建物を新築・増改築・取り壊しされた方は、ご連絡ください

令和4年中に建物を新築・増改築・取り壊しされた方、また売買などにより登記の無い建物の所有権を移転された方は、税務課までご連絡ください。現地調査を行い、令和5年度からの固定資産税に反映します。

問合せ 税務課 ☎35-3627

年末の交通安全県民運動

『年末を無事故で過ごしよい年始』

期日 12月11日(日)～20日(火)

運動の重点

- ・夕暮れ時と夜間(特に午後4時～8時の『魔の時間帯』)の交通事故防止
- ・子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- ・自転車の安全利用の促進
- ・悪質・危険な飲酒運転などの根絶

令和5年度就学援助費の申請

経済的な理由によって、給食費や学用品費などの支払いにお困りのご家庭に助成しています。

内容 学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・児童生徒会費など

対象 生活に困窮し、①～④に該当する方

- ①国民年金保険料の免除
- ②国民健康保険料の軽減
- ③市民税が非課税または減免
- ④児童扶養手当受給

※これらは目安であり、認定はそれぞれの家庭の家計状況をもとに判断します

申請 令和5年1月6日(金)までに、申請書類を各小中学校へ提出(申請書類は各小中学校にあります)

問合せ 学校教育課 ☎35-3154

若者の就労無料相談

『飛騨高山サテライト』

県若者サポートステーションでは、働き始める第一歩を踏み出せずにいる若者やその保護者を対象とした、無料個別相談を開催しています。

対象 15～49歳までの無業状態にある若者、学校を中退した人で就労に悩んでいる人、またはその保護者

申込・問合せ 飛騨高山サテライト ☎35-4770

◆飛騨高山サテライト

日時 平日(月)～(金)、午前10時～午後5時(要予約)

場所 飛騨地域職場産業振興センター(天満町5)

◆ハローワーク出張相談

日時 毎月第3(火)、午後2時～5時(要予約)

場所 ハローワーク高山(昭和町2)